

令和8管理年度（令和8年7月～令和9年6月）ずわいがに太平洋北部系群
漁獲可能量（TAC）の設定及び配分について（案）

令和8年2月
水産庁

1 TAC（案）

（1）設定の考え方

- ① この資源をとることを目的とする操業を避ける（漁獲シナリオ）。
- ② この資源をとることを目的とする操業が行われていない平成23年（2011年）以降の最大漁獲量（令和4年（2022年）の14トン）を考慮してTACを算定する。

（2）令和8管理年度（令和8年7月1日～令和9年6月30日）のTAC（案）

特定水産資源	TAC
ずわいがに太平洋北部系群	20トン

（参考1）資源管理の目標

- (1) 目標管理基準値：243トン（MSYを達成するために必要な親魚量）
- (2) 限界管理基準値：105トン（MSYの60%を達成するために必要な親魚量）
- (3) 禁漁水準値：15トン（MSYの10%が得られる親魚量）

（参考2）ずわいがに太平洋北部系群TACの推移・漁獲実績

単位：トン

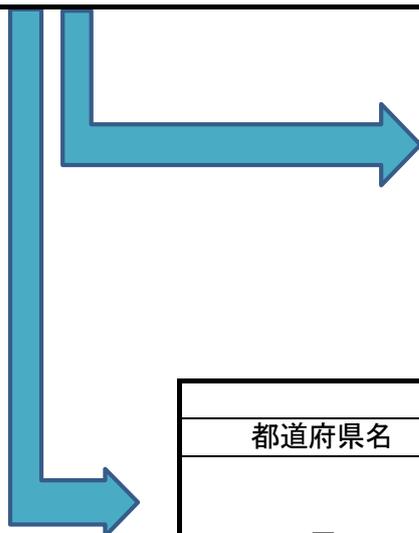
	R7(2025) 管理年度	R6(2024) 管理年度	R5(2023) 管理年度	R4(2022) 管理年度	R3(2021) 管理年度
TAC	20	20	20	20	20
漁獲実績	-	6	0	14	10

2 配分（案）

- (1) 過去3か年（令和2年から令和4年まで）の漁獲実績の比率に基づいて、大臣管理区分及び都道府県別に配分する。
- (2) 配分量は別紙のとおり。

令和8管理年度ずわいがに太平洋北部系群漁獲可能量(TAC)の設定及び配分について(案)

特定水産資源	TAC(トン)
ずわいがに太平洋北部系群	20



大臣管理分	
大臣管理区分	数量(トン)
沖合底びき網漁業及び ずわいがに漁業	19

知事管理分		
都道府県名	数量(トン)	注記
—	—	宮城県については、現行水準とする。